

(裏面)

■特別な事情及び委任状記入欄

※ 表面の「5 その他、特別な事情がある。」に○をした方は、次の特別事情欄に内容を記入してください。

なお、特別な事情が「高額な医療費の支出」の場合は、医療費控除に係る確定申告が必要となります。また、「高額な医療費の支出」以外の事情の場合は、必要に応じて証明書等の提出を求める場合がありますのでご了承ください。

対象となる事例の例	
	家計の主宰者の会社の都合や倒産による失業、世帯員の長期入院または長期療養、災害、高額な医療費の支出等
特別 事情	

※ 学校長に就学援助費の受領等を委任する場合は、次の「委任状」に記入してください。

委任状		
令和 5 年度において、大東市から受ける就学援助費について、その請求、受領、学用品費、その他これに類する費用への支払い及び返納に関するいっさいの事務を、下記の児童・生徒が在籍する学校の学校長に委任します。		
(あて先) 大東市会計管理者		
		年 月 日
住 所		
保護者氏名	Ⓜ	
学校名	学年	児童・生徒氏名
学校	年 組	
学校	年 組	
学校	年 組	

(あて先) 大東市教育委員会		
本申請に基づき新入学学用品費を受給した場合において、他市区町村で入学準備金等を受給していたことが明らかになったときは、新入学学用品費を本市に返還することを誓約します。		
次の事項について同意します。		
1. 審査に係る所得金額、住民情報、児童扶養手当の受給状況、身体障害者手帳等の保有状況、他市区町村での入学準備金等の受給状況等の確認のため、関係機関で調査されること。		
2. 学用品費等の支払いが滞った場合は、就学援助費が間接支給扱い(学校長口座振込)になること。		
3. 他市区町村より本申請に係る受給状況について照会があった場合は、その受給状況について本市教育委員会が回答すること。		
年 月 日	保護者氏名	Ⓜ